

デジタル復元による城下町魅力発信事業業務 公募型プロポーザル実施要領

1 業務概要

- (1) 業務の名称 デジタル復元による城下町魅力発信事業業務委託
- (2) 業務の目的
本市第3次総合計画の重点戦略である「選ばれる観光地域づくり戦略」を実現するにあたり、内閣府が所管するデジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装TYPE1）を活用して、烏山城跡及び城下町のARコンテンツを作成して観光客の誘客を図りながら、お食事処や甘味処での食べ歩きが出来るまちなか周遊を推進する。また、歴史的資源である烏山城跡の活用により、歴史の学びの場の提供及び市民郷土愛の醸成を促進する。
- (3) 業務内容 別添仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結の日から令和7年2月5日（水）まで

2 契約金額の上限

11,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

3 実施形式

公募型

4 参加資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 令和6年度における那須烏山市の一般競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 前項の登録がされていない者については、次に掲げる書類を提出すること。
 - ①履歴事項全部証明書（登記簿謄本）
 - ②財務諸表
 - ③直近年度の国税の納税証明書（法人税及び消費税）（未納がないことが確認できるもの）
 - ④本社又は営業委託先の都道府県税（事業税及び都道府県税）及び市町村民税すべての納税証明書（未納がないことが確認できるもの）
- (4) 国、県、他の地方公共団体及び那須烏山市の指名停止基準に基づく指名停止期間中でない者であること。

- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 那須烏山市暴力団排除条例（平成 23 年条例第 1 号）第 2 条第 2 号又は第 4 号の規定に該当する者でないこと。
- (7) AR による遺跡の復元等の受注実績があり、確実に履行できる者であること。

5 募集内容

- (1) 募集方法 市広告式条例に基づく公告及び市公式ホームページに当該業務の公募型プロポーザル実施を掲載して参加者を募集する。
- (2) 募集期間 令和 6 年 6 月 26 日（水）から令和 6 年 7 月 10 日（水）まで
- (3) 申込み方法等 本プロポーザルに参加を希望する者は、参加申込書を期日までに提出する。

①提出書類 参加申込書（別記様式 2-1）及び業務実績表（別記様式 2-2）

②提出期限 7 月 10 日（水）午後 5 時まで

③提出場所 〒321-0692 栃木県那須烏山市中央 1-1-1

那須烏山市商工観光課観光振興グループ

（担当：草分、佐藤、田中島、青木）

電話 0287-83-1115 ファクス 0287-83-1142

メール shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp

④提出方法 郵送、持参又は電子メール

(4) 日程

①実施要領等の公表 令和 6 年 6 月 4 日（火）

②プロポーザル実施の公告 令和 6 年 6 月 4 日（火）

③プロポーザル実施に伴う説明会の開催 令和 6 年 6 月 11 日（火）

④実施内容等に関する質問受付期限 令和 6 年 6 月 18 日（火）

⑤実施内容等に関する質問に対する回答 令和 6 年 6 月 25 日（火）

⑥プロポーザル参加申込書の提出 令和 6 年 7 月 10 日（水）

⑦企画提案書類等の受付期限 令和 6 年 8 月 7 日（水）

⑧プロポーザル審査委員会 令和 6 年 8 月 22 日（木）

⑨審査結果の通知・公表 令和 6 年 8 月下旬

6 候補者決定の方法

(1) 審査主体

市が別に定める委員により組織される審査委員会において、参加者からプレゼ

ンテーションを受けた上で、企画提案の内容について公平かつ公正な審査を行う。

(2) 審査方法

審査にあたっては、審査基準に基づき、企画提案書、プレゼンテーション及び質疑により審査委員が行い、最も高い評価を得た応募者を契約候補者として選定する。

(3) 審査結果

市は、全ての提案者に対して、審査結果を文書で通知する。なお、審査委員会は非公開とし、結果に対する質問や異議申し立ては受け付けない。

7 実施内容等に関する質疑・回答

プロポーザルに参加するに当たって質問事項がある場合は、簡易なものを除き、質問書を作成し、商工観光課あて電子メールで提出すること。その際に、電話にて担当者の到達確認を行うこと。なお、質問内容により選定に公平性を保てないと判断された場合は回答を行わないことがある。

(1) 提出書類 質問書（別記様式1）

(2) 提出期限 令和6年6月18日（火）午後4時まで

(3) 提出方法 那須烏山市商工観光課あて、電子メールに添付（ファイル形式 Microsoft Word）して送付すること。

(4) 質問に対する回答

質問に対する回答は、電子メールにより、6月25日（火）までに質問者に回答するとともに、原則的に質疑回答集として、全ての参加申込者に回答する。

8 説明の実施

プロポーザル実施に伴う説明会を開催するので、参加希望がある者は、令和6年6月10日（月）午後4時までに電話、ファクスまたはメールにより報告すること。

(1) 実施日時：令和6年6月11日（火）午後2時から

(2) 実施会場：那須烏山市役所烏山庁舎第2会議室

(3) 出席者：会場に入室できる者は2名以内とする。

9 企画提案書作成方法

参加申込書を提出した者のうち企画提案書を提出する者は、(1) から (7) に基づき、企画提案書を作成し、提案すること。

(1) 企画提案書

① 規格 A4判（カラー印刷）20頁程度

資料やイメージ図など見やすくするためにA3判を使用する場合はA4の大きさを片袖折り（Z折り）にすること。

- ② 内容 様式等は応募者の自由とするが、次の内容を含むこと。また、企画提案書の副本は無記名（会社名）とし、社名が類推できないように作成すること。
- ア 企画提案書
仕様書に基づいた内容とするほか、スケジュール及び実施体制を分かりやすく記載すること。
- イ 費用見積書
企画提案実施のために必要な経費（消費税含む）について、CG動画、周辺マップ、ARコンテンツなど区分に応じて内訳をできる限り詳細に記載すること。
- (2) 提出部数
- ① 企画提案書 10部（正本1部、副本9部）
- ② 費用見積書 1部
- (3) 提出期限 令和6年8月7日（水）午後5時 必着
- (4) 提出場所 〒321-0692 栃木県那須烏山市中央1-1-1
那須烏山市 商工観光課 観光振興グループ
電話 0287-83-1115 ファクス 0287-83-1142
[メール shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp](mailto:shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp)
- (5) 提出方法 持参又は郵送により提出すること。（電子メールは不可）
- (6) 注意事項
- ① 企画提案書の作成及び提出に係る費用は参加者の負担とする。
- ② 企画提案書の記載内容は、職員が補足説明を要せず理解できる内容とすること。
- ③ 企画提案書等の受付後の内容追加及び修正は認めない。
- ④ 必要に応じて、追加資料の提出を求める場合がある。
- (7) 企画提案書等の提出書類は、返却しない。
- (8) その他
- ① 参加者は企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとみなす。
- ② 企画提案書の提出後に辞退する場合は、令和6年8月13日（火）午後5時までに、辞退届（任意様式）を郵送、持参又は電子メールにより提出すること。

10 プレゼンテーションの実施

企画提案書を特定するための審査項目及び評価内容に基づき、プロポーザル審査委員会において次のとおりプレゼンテーション(システムデモも可とする)を実施する。

- (1) 実施日時 令和6年8月22日(木) ※開始時間等については別途連絡
- (2) 実施場所 那須烏山市役所烏山庁舎の会議室(予定)
- (3) 実施方法 企画提案書に記載された事項について、30分程度で説明し、その後、20分間の質疑応答を行う。なお、プレゼンテーションに関し準備時間を5分とし、必要な機材は提案者が準備すること。
※スクリーンとプロジェクターは市役所で準備可能。
- (4) 出席者 会場に入室できる人数は4名以内とする。
- (5) 審査基準 別紙「デジタル復元による城下町魅力発信事業業務公募型プロポーザル審査表」のとおり。
- (6) 審査・契約交渉者の選定
 - ① 各審査員が付けた1位の数が最も多かった提案者を契約交渉者とする。なお、各委員は複数の提案者に同一順位をつけない。
 - ② 1位の数が同数の場合は、各審査委員の合計評価点の総計が上位の提案者を契約交渉者とする。
 - ③ さらに総計も同じ場合は、審査委員会で協議の上、契約交渉者とする。
 - ④ 各審査員合計評価点の総計が4割未満のときは選定しない。

11 審査結果

令和6年8月下旬に、参加者全員に対して審査結果を通知する。

12 その他

- (1) 参加者は、プロポーザル参加申込書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとみなす。
- (2) 選定された契約交渉者は、市と企画提案者の内容を基に業務履行に必要な協議を行う。なお、協議、調整の結果、企画提案書の内容、金額等を変更する場合もある。協議、調整の後、契約交渉者から改めて見積書を徴取し、内容を精査のうえ、市と随意契約による契約を締結する。
- (3) 応募資格を満たさなくなった場合、応募資格を満たさないことが判明した場合又は申請書類等の内容に虚偽があることが判明した場合は失格とする。
- (4) 本業務を行うにあたって取り扱う個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努める。

13 問合せ先

那須烏山市商工観光課

観光振興グループ（担当：草分、佐藤、田中島、青木）

所在地：〒321-0692 栃木県那須烏山市中央1-1-1

電話 0287-83-1115／ファクス 0287-83-1142

E-mail：shohkohkankoh@city.nasukarasuyama.lg.jp

受付時間：土日・祝祭日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

ただし、面接による場合は、あらかじめ担当者あて予約をとること。

別記様式 1

デジタル復元による城下町魅力発信事業業務
公募型プロポーザル質問書

質問者	所 属	
	氏 名	
	連絡先 (電話、E-mail 等)	
質問内容		

別記様式 2 - 1

令和 年 月 日

那須烏山市長あて

所在地

会社名

代表者

⑩

プロポーザル参加申込書

プロポーザルについて、下記のとおり参加申込みます。

記

- 1 業務名 デジタル復元による城下町魅力発信事業
- 2 入札参加資格 那須烏山市における一般競争入札参加資格申請登録者名簿
に登録
あり ・ なし
- 3 添付書類

【連絡先】

所 属

氏 名

電話番号

FAX 番号

E-mail

別記様式 2 - 2

業 務 実 績 表

会社名 _____

時 期	発注者名	事業名	担当課室等
(記入例) 令和元年度	那須烏山市	〇〇〇〇業務委託	商工観光課

※ 令和元年度以降の実績を記入ください。

※ 担当課室等は、地方公共団体及び国が発注した業務に係る実績の場合のみご記入ください。